



郷土の歴史をまなび、日本国憲法と平和について考えてみませんか。

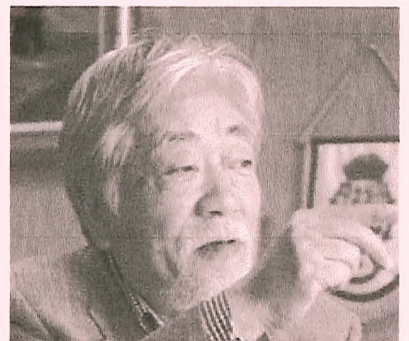
「片平九条の会」結成12周年のつどい

と き 2018年3月4日(日)
午後2時10分～午後4時30分 終了予定(途中休憩あり)
ところ 片平市民センター3階 会議室(イス使用)
参加費 無料(予約不要)

講演 「ユネスコ世界記憶遺産『支倉常長像』の辿った道」

濱田 直嗣 氏

宮城県慶長使節船ミュージアム館館長
元仙台市博物館館長
花壇在住



講演 「どうということ?けんぼう9条に『自衛隊を書き込む』って」



小野寺 義象 氏

仙台弁護士会 憲法委員会委員
米ヶ袋在住

片平九条の会は、片平地区の住民を中心に、日本国憲法9条の思想や理念を学び、その価値を広めるために、2006年2月1日に結成されました。

今回は、結成12周年を迎え、結成の発起人でもある元仙台市博物館館長濱田先生から、400年前に伊達政宗の命を受け太平洋、大西洋を航海しヨーロッパまで渡った支倉常長のお話を中心にご講演いただきます。その後、当会の代表世話人でもある小野寺義象弁護士から、憲法9条に自衛隊を明記することの意味について解説していただきます。

これを機に、一緒に郷土の歴史を学び、現代の日本国憲法や平和について考えてみませんか。

片平地区にお住まいの方に限らず、どなたでもお気軽にお越しください。

主催 片平九条の会

連絡先 犬飼健郎法律事務所(TEL022-262-5525)

